

ターゲット 2

未来へ加速！「強靭とくしま・安全安心」の実装

平時から被災時の速やかな復旧・復興に備える「事前復興」の取組みを推進し、国土強靭化や県民の命と健康を守る取組みをさらに加速させるなど、未知なる災害や脅威に対して、県民の安全安心な暮らしをしなやかに守りぬく「強靭とくしま・安全安心」の実装に向け、5つの重点戦略を展開します。

5つの重点戦略（主な「主要指標」）

主要指標	現状値('17値)	目標値('22値)
◆重点戦略1 未知なる災害を迎へ撃つ！「事前復興」の推進		
○「防災土」登録者数(累計)	2,489人	3,800人
○D M A Tの体制整備	28チーム	32チーム
○「福祉避難所」指定施設数	167施設	250施設
◆重点戦略2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ		
○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数	-	('20)全市町村
○四国横断自動車道(徳島JCT～徳島東間)の整備	工事促進中	('21)供用
○吉野川上流無堤地区への事業着手	2箇所	5箇所
◆重点戦略3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化		
○「海部・那賀モデル」の実装	-	全県展開
○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(暦年)	('16)73.3	減少
○難病医療機関数	1,030機関	1,442機関
◆重点戦略4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進		
○消費者庁等機能移転	試験移転	全面的移転
○自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)	16.4	13.0以下
○助けられる犬・猫の殺処分数(暦年)	398頭	240頭
◆重点戦略5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進		
○野生鳥獣による農作物被害額	111百万円	82百万円

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装

【重点戦略1】

未知なる災害を迎える！「事前復興」の推進

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎える！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
1 災害・危機管理体制の充実・強化				
主要指標	○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計）	100人		
● 災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。<危機>	推進			→
○県有防災拠点施設等の耐震化率 ('17) 97%→('22) 100%に向けて推進				100%
● 消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。 <危機>	推進			→
○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ('17) 53,217人→('19) ~('22) 年間50,000人以上	5万人	5万人	5万人	5万人
● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靭な組織基盤の確立を図ります。 <警察>	推進			→
○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 ('20) 供用				
○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画の策定 ('19) 策定				
● 県西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。 <西部>	設計	完成		→
○西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ('20) 完成				
● 迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。 <危機>	推進			→
● 大規模災害時における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にWeb上で24時間対応する「A-I資金コンシェルジュ」を実装し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。 <出納>	推進			→

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎へ撃つ！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、発災時の迅速かつ的確な支援へ繋げます。<危機>	作成	連携体制構築		
○孤立可能性集落カルテの作成 ('19) 作成				
● G I S（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。<危機>	推進			
○新すだちくんメール 登録者数（累計） ('17) 28,100人→('22) 51,000人	42,000人	45,000人	48,000人	51,000人
○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ→('22) 1,500グループ	1,350 グループ	1,400 グループ	1,450 グループ	1,500 グループ
● 県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。 <危機・警察>	推進			
○官民連携による各種防災訓練等の実施 ('17) 126回→('19) ~('22) 年間100回以上	100回	100回	100回	100回
● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるようするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。<危機>	実施			
● 府県を越えた広域的な災害に対処する体制の強化や応援・受援体制の強化を図るために、「関西減災・防災プラン」等と整合性をとった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一緒にとなった訓練を実施・参加します。<危機>	参加			
● 鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互応援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の深化を図ります。<危機>	推進			
● 定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>	推進			
● 人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。<危機>	推進			構築
○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 ('22) 構築				

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎えるに備え！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。<危機>	訓練実施			
○県、独自の情報伝達訓練の実施 ('17) 12回→('19) ~('22) 年12回開催	12回	12回	12回	12回
● 大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。<危機>	推進			
○「広域防災活動計画・要領」の策定 ('19) 策定				
● 複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに適確に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を含めた「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。<危機>	促進			
● 消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機>	促進			
○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 ('20) 開催				
○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催・参加 ('22) 開催				
● 応援・支援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等を養成します。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機>	研修実施			
○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計） ('17) →('22) 100人	25人	50人	75人	100人
○支援員の登録者数（累計） ('17) →('22) 400人	100人	200人	300人	400人
● 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。<危機>	研修実施			
○住家被害認定調査職員登録者数 ('17) 214人→('22) 400人以上	340人	400人	400人	400人
● 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村担当者、事業者等の事前復興（事前準備）の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を作成し、配信を通じ、事前復興の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>	動画製作	推進		
○YouTube動画再生回数 ('17) →('20) ~('22) 年間5,000回以上		5,000回	5,000回	5,000回

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎えるに備え！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 他府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。<警察>	運用			
○「中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練」の開催及び同訓練への参加 ('19)～('22) 参加				
2 地域防災力の充実強化				
主要指標	○「防災士」登録者数（累計） 3,800人			
● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。<危機>	支援			
○「防災士」登録者数（累計） ('17) 2,489人→('22) 3,800人	2,900人	3,200人	3,500人	3,800人
○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ('17) 全国4位→('19)～('22) 全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内
● 児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学・高校生や教員の防災士を養成し、防災クラブを中心に行われるボランティア活動等に取り組むなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。<教育>	推進			
○あわっ子防災チャレンジ実施人数（累計） ('17) → ('22) 4,500人	1,500人	2,500人	3,500人	4,500人
○教員防災士養成数（累計） ('17) 42人→('22) 165人	75人	105人	135人	165人
○中学・高校生防災士養成数（累計） ('17) 373人→('22) 900人	600人	700人	800人	900人
○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 ('17) 100%→('22) 100%	100%	100%	100%	100%
● 消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。<危機>	開催	推進		
○全国大会の開催 ('19) 開催				
● 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OBの加入を促進します。さらに、消防団員の多くが被雇用者であることから、「消防団協力事業所表示制度」の導入の働きかけを行うとともに、「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員が活動しやすい環境づくりを促進します。<危機>	推進			
○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ('17) 19市町村→('22) 24市町村	21 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村
○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ('17) 102店→('22) 300店	150店	200店	250店	300店
○「機能別団員制度」の導入市町村数 ('17) 4市町村→('22) 20市町村	8 市町村	12 市町村	16 市町村	20 市町村

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎える際の「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。<危機>		推進		
○消防操法大会の実施（隔年） ('20) ('22) 実施				
● 女性消防団員の活動の活性化を図るために、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。<危機>	誘致	開催	推進	
○全国大会の開催 ('20) 開催				
● 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。<危機>		推進		
● 津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施します。 <県土>		推進		
○「復興イメージトレーニング」等の参加者数(累計) ('17) 118人→('22) 500人以上	240人	300人	400人	500人
● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座を行い、防災教育を推進します。<南部>	推進			
○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 ('17) 34回→('19) ~('22) 年間35回以上	35回	35回	35回	35回
● 「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。<西部>	推進			
○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数(再掲) ('17) →('19) ~('22) 年間45回以上	45回	45回	45回	45回
○西部健康防災公園を活用した物流・広域受援の現地訓練の実施回数 ('17) →('19) ~('22) 年間1回以上	1回	1回	1回	1回
● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るために、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>	推進			
○被災宅地危険度判定士（確保人数） ('17) 610人→('19) ~('22) 毎年610人以上	610人	610人	610人	610人
● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るために、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	推進			
○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） ('17) 542人→('22) 740人	680人	700人	720人	740人

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎える際の「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	推進			
○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数（累計） ('17) 224人→('22) 370人	280人	310人	340人	370人
○防災出前講座受講者数 ('17) 26,384人* →('19)～('22) 年間25,000人以上 *過去3年平均	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人
○「防災啓発サポーター」活動回数 ('17) 年間5回→('19)～('22) 年間5回	5回	5回	5回	5回
● 県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制を通じて、トップランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。<商工>	実施			
○認定企業数（累計） ('17) 11社→('22) 26社	17社	20社	23社	26社
● 大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画（BCP）の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。<危機>	協議会開催			
● 自主防災組織の活性化、FCP（家族継続計画）の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。<危機>	推進			
● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。<危機>			実施	
● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健>	推進			
● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>	推進			
● 県民の防災に対する機運の醸成を図るために、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。<危機>	実施			

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎えるに備え！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
3 戰略的災害医療の展開				
主要指標	○DMATの体制整備 32チーム			
● 災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るとともに、病院BCPの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。<保健>	推進			
○DMATの体制整備 ('17) 28チーム→('22) 32チーム	29チーム	30チーム	31チーム	32チーム
○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の資質向上のための研修会の開催 ('17) 2回→('19)～('22) 2回以上	2回	2回	2回	2回
○BCP策定病院数 ('17) 20病院→('22) 40病院	25病院	30病院	35病院	40病院
● 戰略的災害医療プロジェクトの実効性を高めるため、「基本戦略」について、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。<危機>	見直し	運用		
○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し ('19) 見直し				
● 大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両」の導入や各災害医療圈域に「災害リーダー薬局」を設置し、医薬品供給調整体制の整備を促進します。<保健>	促進			
○災害リーダー薬局の認定数(累計) ('17) →('19) 20薬局	20薬局			
○「災害時おくすり供給車両(仮称)」の導入 ('19) 導入				
4 快適な避難環境の整備				
主要指標	○「福祉避難所」指定施設数 250施設			
● 一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。<危機・教育>	推進			
○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 ('17) 28%→('20) 100%	75%	100%		
○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 ('20) モデル設置				
● 生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。<危機・県土>	推進			
○市町村における災害用トイレの備蓄率 ('17) →('20) 100%		100%		
○県補助による快適トイレ導入基數(累計)(再掲) ('17) 95基→('20) 215基	165基	215基		
○スフィア・プロジェクト研修の参加者数 ('17) →('19)～('22) 年間100人	100人	100人	100人	100人

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎えるに備え！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備を支援します。<保健・商工>	推進			
○ 「福祉避難所」指定施設数 ('17) 167施設→('22) 250施設	189施設	209施設	229施設	250施設
● 地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るために、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。（再掲）<保健>	推進			
○ 福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 ('17) →('22) 3箇所		1施設	2施設	3施設
● 大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。<県土>	推進			
5 平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用				
主要指標 ○ 「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 創設				
● 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。<県民>	推進			
○ 自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%
● 地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。<県民>	推進			
○ 「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設				
● 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用ができる水力発電の普及を図るため、渓流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。<企業>	推進			
○ 自立・分散型エネルギーの普及拡大 ('19) ~('22) 小水力発電所の整備・運用				
○ 自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 ('19) ~('21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所)・ ('22) 説明会の実施				
○ 自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19) ~('22) 相談窓口による支援				
● 水素社会の早期実現を目指し、「水素グリッド構想」の具現化を図るために、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。<県民>	推進			
○ 「燃料電池バス」の本県導入 ('20) 導入				

主要事業実施工程表（2-1 未知なる災害を迎えるに備え！「事前復興」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。<県民>	推進			
○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 30件	15件	20件	25件	30件

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装

【重点戦略2】

国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
1 地震・津波災害に強いまちづくり				
主要指標	○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 全市町村			
● 「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」、頻発化・激甚化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害の脅威から「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた、「県土の強靭化」の推進を図るために、次期・国土強靭化地域計画の策定を行います。<危機>	策定	推進		>
○次期・国土強靭化地域計画の策定 ('19) 策定				
● 津波避難困難地域の解消を図るために、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策を推進します。<危機>	推進			>
○「津波避難対策緊急事業計画」策定率 (対象8市町) ('17) 75%→('22) 100%				100%
● 地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用した、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。 <危機>	推進			>
○「臨時情報」を活用した「防災対応」の 計画策定市町村数 ('17) →('20) 全市町村 (24市町村)	24 市町村			
● 工法の見直しやコスト縮減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>	推進			>
○海岸・河川堤防等の 地震・津波対策の実施箇所数（累計） ('17) 19箇所→('22) 27箇所（全59箇所中）	23箇所	25箇所	26箇所	27箇所
○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ('17) 8箇所→('21) 13箇所	11箇所	12箇所	13箇所	
○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ('17) 45%→('22) 50%	47%	48%	49%	50%
○緊急輸送道路における 重点整備区間（35箇所）の改良率 ('17) 65%→('22) 75%	66%	67%	68%	75%
○緊急輸送道路における 斜面対策の実施箇所数（累計） ('17) 167箇所→('22) 183箇所	168箇所	173箇所	178箇所	183箇所
○緊急輸送道路等における 橋梁（15m以上）の耐震化率 ('17) 85%→('22) 90%	87%	88%	89%	90%
○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ('17) 24km→('22) 29km	26km	27km	28km	29km

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象の対策はもとより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靭化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。<危機・政策>	推進			>
○ 「水道広域連携検討会（仮称）」の設置 ('19) 設置				
○ 水道事業者「広域連携セミナー（仮称）」の開催 ('19)～('22) 開催				
● 大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。<企業>	推進			>
○ 第1次管路更新計画（2012～2021）に基づく 整備率（更新優先度が高い管路 L=8.4 km） ('17) 40%→('21) 100%	43%	63%	100%	
○ 第2次管路更新計画（2022～2031）に基づく 継続した耐震化・老朽化対策 ('21) 第2次管路更新計画の策定 ('22) 優先度の高い管路更新の事業化				
● 津波の河川週上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。<県土>	促進			>
● 南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版BCP」の実効性向上を図るため、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区（24地区）のBCP策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁協版BCP」の策定を推進します。 <農林>	推進			>
○ 土地改良区BCPの策定数（累計） ('17) 10地区→('22) 24地区	14地区	17地区	20地区	24地区
○ 漁協版BCPの策定数（累計） ('17) 14計画→('22) 33計画	22計画	25計画	29計画	33計画
● 津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・県土>	推進			>
○ 老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ('17) 796戸→('22) 1,600戸	1,030戸	1,220戸	1,410戸	1,600戸
● 高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土>	促進			>
● 踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土>	推進			>
○ 鉄道高架事業の推進 ('17) 調査設計中→('22) 用地買収中				
● 災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。<県土>	推進			>
○ 新たに保全された避難路の箇所数（累計） ('17) →('22) 12箇所	3箇所	6箇所	9箇所	12箇所

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>	促進			>
○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 ('17) 19回→('19) ~('22) 年25回以上	25回	25回	25回	25回
○耐震相談件数（累計） ('17) 3,313件→('22) 5,000件	3,900件	4,300件	4,700件	5,000件
○耐震性が不十分な木造住宅に対する フォローアップの実施戸数（累計） ('17) 5,127戸→('22) 17,000戸	14,000戸	15,000戸	16,000戸	17,000戸
● 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>	推進			>
● 沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。<危機・県土・南部>	推進			>
○阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備と合わせた 宍喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 ('17) アクセス道路の調査設計中→('22) 工事推進中				

2 道路交通ネットワークの機能強化

主要指標	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 供用			
● 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。<県土>	促進			>
○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 ('17) 工事促進中→('21) 供用				
○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中 ('20) 部分供用 徳島東～津田間)				
● 高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・櫛渕地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。 <県土>	推進			>
○津田地区への追加IC設置 ('17) 工事施工中→('20) 設置				
○阿南ICへの追加ランプ設置 ('17) 調査設計中→('22) 工事推進中				
○立江・櫛渕地区への追加IC設置 ('17) 調査設計中→('22) 用地買収推進中				
○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km) の 付加車線設置 ('17) 工事促進中→('20) 供用				
○徳島自動車道(脇町IC～美馬IC 延長4.8km) の 付加車線設置 ('17) →('19) 事業着手・('22) 工事促進中				

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土>	促進			>
○地域高規格道路徳島環状道路（延長22.1km）の整備 (’17) 工事施工中→(’22) 工事促進中				
○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 (’17) 用地買収中→(’22) 用地買収促進中				
○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 (’17) 用地買収中→(’22) 用地買収促進中				
○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備 (’17) 調査中 →(’19) 事業着手・(’22) 調査設計促進中				
● 交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土>	促進			>
○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 (’17) 工事施工中→(’20) 供用				
○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 (’17) 那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事施工中 →(’19) 部分供用・ (’22) 一般国道195号から橘町青木（一般国道55号）調査設計促進中				
○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 (’17) 工事施工中→(’22) 工事促進中				
● 渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	推進			>
○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所等の対策実施箇所数（累計） (’17) 3箇所→(’22) 7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所
● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。<県土>	推進			>
○生命線道路の強化対策完了率（15箇所） (’17) 59%→(’22) 80%	65%	70%	75%	80%
● 大雨など異常気象時による事前通行規制区間に於いて、バイパスルートの整備を促進します。<県土>	促進			>
○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 (再掲) (’17) 工事施工中→(’20) 供用				
○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 (’17) 調査設計中→(’22) 調査設計促進中				
● 孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（2014年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 <農林・県土>	推進			>

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
3 洪水、高潮、土砂災害などによる被害軽減				
主要指標	○吉野川上流無堤地区への事業着手	5箇所		
● 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。<県土>		推進		>
○吉野川上流無堤地区への事業着手 ('17) 2箇所→('22) 5箇所				5箇所
○吉野川勝命地区の整備の促進 ('17) 工事施工中→('20) 完成				
○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の推進 ('17) 工事施工中→('20) 築堤完成				
○県管理河川（重点対策河川）の整備の推進 ('17) 68%→('22) 80%	71%	73%	76%	80%
○県管理ダム管理施設の改良 ('17) 工事施工中→('22) 福井ダム警報設備完成、宮川内ダム情報処理施設完成				
● 吉野川、那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るために、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>		促進		>
○早明浦ダムの放流設備の増設 ('18) 事業着手→('22) 工事促進中				
○長安口ダムの本体改造の促進 ('17) 工事施工中→('19) 完成				
○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進 ('17) 事業着手→('22) 工事促進中				
● 気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進します。<県土>		推進		>
○危機管理型水位計の整備 ('17) →('20) 50箇所	30箇所	50箇所		
○洪水浸水想定区域図の作成 ('17) →('19) 16河川	16河川			
○洪水タイムラインの作成 ('17) 1河川→('19) 16河川	16河川			
● 「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「とくしま流域水管理計画」に続き、流域単位で「流域水管理行動計画」を策定し、計画的な施策の推進を図ります。<県土>		推進		>
○「流域水管理行動計画」の策定 ('22) 策定(2流域水管理行動計画)				
○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 ('17) 2回→('19) ~('22) 年間10回以上	10回	10回	10回	10回
○利水サポート団体の認定数（累計） ('17) 5団体→('22) 15団体	9団体	11団体	13団体	15団体
○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 ('17) 694人→('19) ~('22) 年間800人以上	800人	800人	800人	800人

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。<農林>	作成→	公表→	推進	→
○全ての防災重点ため池を対象とした 「ため池マップ」の作成 ('19) 作成・('20) 公表				
● 土砂災害による被害から生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>	推進			→
○土砂災害警戒区域の指定率 ('17) 56%→('19) 100%	100%			
○市町村が作成する土砂災害防止法に基づく ハザードマップの作成・公表率 ('17) 76%→('20) 100%	88%	100%		
○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設 及び避難所の保全施設数（累計） ('17) 294施設→('22) 335施設	310箇所	315箇所	325箇所	335箇所
○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供する IoT雨量計の設置数（累計） ('17) → ('21) 60箇所	20箇所	40箇所	60箇所	
○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進 (善徳地すべり防止区域) ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中				
○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中				
● 集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。<農林>	推進			→
○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ('17) 2,379戸→('22) 2,600戸	2,450戸	2,500戸	2,550戸	2,600戸
○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ('17) 181箇所→('19) ~ ('22) 年間180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所
○山地防災ヘルパーの認定者数 ('17) 166人→('22) 200人	180人	190人	200人	200人
● 災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。<農林>	推進			→
○地籍調査事業の進捗率 ('17) 37%→('22) 42%	39%	40%	41%	42%
● 大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行ながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾BCP」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組みを推進します。<県土>	推進			→
● 高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>	推進			→

主要事業実施工程表（2-2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・県土>	推進			→
● 河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」の取組みを推進します。<県土>	推進			→
● 洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。<県土> ○中鳥地区河川防災ステーションの整備 (17) 事業着手→(20) 完成	促進			
4 「長寿命化プロジェクト」の推進				
主要指標 ○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 策定				
● 道路・河川施設をはじめとする社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。<農林・県土>	推進			→
○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等） (累計) (17) 384施設→(22) 495施設	411施設	452施設	473施設	495施設
● 県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。<経営>	推進			→
○施設類型毎の 「個別施設計画（全17計画）」の策定 (19) 策定				
● 学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。<教育>	推進			→
○長寿命化対策に着手した県立学校数 (17) →(22) 30校				30校
● 効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。<県土>	推進			→
○ IoT・AI等の革新技術を導入した インフラ分野数（累計） (17) →(22) 全12インフラ	4インフラ	6インフラ	9インフラ	12インフラ
● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。<県土>	推進			→

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装

【重点戦略3】

「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化

主要事業実施工程表（2-3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
1 安全・安心な地域医療体制の充実				
主要指標	○「海部・那賀モデル」の実装	全県展開		
● 海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル」を推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にもモデルを展開します。<保健>	推進			→ 全県展開
○「海部・那賀モデル」の実装 ('22) 全県展開				
● 県内における地域医療を守るために仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。<保健>	推進			→
○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計） ('17) 29人→('22) 87人	47人	58人	72人	87人
● 入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。<保健>	推進			→
○退院支援担当者を配置する医療機関の数 ('17) 93機関→('22) 128機関	107機関	114機関	121機関	128機関
○在宅療養支援診療所・病院数 ('17) 175機関→('22) 196機関	184機関	188機関	192機関	196機関
● 団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。<保健>	推進			→
○特定行為研修を修了した看護師数（累計） ('17) 11人→('22) 34人	19人	24人	29人	34人
○在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数（累計） ('17) →('22) 80人	20人	40人	60人	80人
● 在宅医療や地域包括ケアの推進し、県内のどこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケア機能の確保や重症度の高い療養者への支援に取り組むなど訪問看護の充実を図ります。<保健・病院>	推進			→
○訪問看護ステーション「東部サテライト」 ネットワーク構築 ('22) 構築				
○24時間対応型訪問看護ステーション数 (機能強化型訪問看護ステーション数) ('17) 1箇所→('22) 6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所
○病院事業における訪問看護の実施件数 ('17) 780件→('19)～('22) 毎年800件以上 ('20) 三好病院で訪問看護開始)	800 件	800 件	800 件	800 件

主要事業実施工程表（2-3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るために、これから献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。<保健>	支援			→
○高校生の献血率 ('17) 2.5%→('22) 2.9%	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%
○献血モバイル会員登録者数 ('17) →('22) 11,000人	9,500人	10,000人	10,500人	11,000人
● 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急安心センター事業」の運用を開始します。 <危機・保健>	運用開始			→
○徳島県救急安心センターの運用開始 ('19) 運用開始				
● 小児医療電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲）<保健>	推進			→
○#8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件
● 県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。<保健>	運航			→
○フライドクター・ナース延べ人数 ('17) 18人→('22) 22人	19人	20人	21人	22人
● 緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>	推進			→
● 県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び薬局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。<保健>	機能拡充		推進	→
○阿波あいネットの機能拡充 ('20) 機能拡充				
● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <保健・病院>	推進			→
○中央病院における救急医療機能の強化のための E R棟（仮称）の整備 ('21) 着手				
● 県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<病院>	推進	策定	推進	→
○次期「徳島県病院事業経営計画」の策定・推進 ('20) 策定				

主要事業実施工程表（2-3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<保健>	推進	策定	推進	>
○次期「中期計画」の策定・推進 (20) 策定				
○P E T-C Tの整備 (19) 導入				
2 がん対策の充実強化				
主要指標	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）（暦年） 減少			
● 避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健>	推進			>
○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） (暦年) (16) 73.3→(22) 減少				
○がん検診受診率の向上（暦年） (16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、 乳41.3%、子宮39.0%→(22) 48.3%	43.1%			48.3%
○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の 緩和ケア研修修了者の割合 (17) 94.6%→(22) 98.6%	95.3%	96.4%	97.5%	98.6%
3 感染症対策の充実強化				
主要指標	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 每年実施			
● 感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延を防止します。<保健>	推進			>
○感染症情報発信のためのマーリングリスト登録数 (17) 850箇所→(22) 1,000箇所	925 箇所	950 箇所	975 箇所	1,000 箇所
● 新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 <保健>	推進			>
○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 (17) 実施→(19)～(22) 每年実施	1回	1回	1回	1回
● 徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。<保健>	推進			>

主要事業実施工程表（2-3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
4 難病対策の推進				
主要指標	○難病医療機関数 1,442機関			
● 難病患者への医療提供体制の充実強化を図るために、「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。<保健>	推進			↗
○難病医療機関数 (17) 1,030機関→(22) 1,442機関	1,188 機関	1,271 機関	1,354 機関	1,442 機関
● 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。<保健>	推進			↗
○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 (17) →(19)～(22) 1回以上	1回	1回	1回	1回
● 災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。<保健>	創設	支援		↗

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装

【重点戦略4】

みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
1 新次元の消費者行政の展開				
主要指標	○消費者庁等機能移転 全面的移転			
● 東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、2017年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信することにより、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACA P）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。さらに、2019年度に示される移転方針決定を受け、更なる消費者行政・消費者教育の定着促進を図ります。 (再掲) <危機・政策>	→ 移転方針決定	推進		→ 全面的移転
○消費者庁等機能移転 (17) 試験移転→('22) 全面的移転				
○G20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催				
● 消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「消費生活相談員登録制度（仮称）」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。<危機>	→ 推進			
○「消費生活相談員登録制度（仮称）」登録者数 (累計) ('17) →('22) 20人	5人	10人	15人	20人
● 地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。<危機>	→ 推進			
● 民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。<危機>	→ 推進			
○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 ('17) 27団体→('22) 50団体（個人を含む）	40団体	45団体	48団体	50団体
● 自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならでは」の社会を創る消費者教育を推進します。<教育>	→ 推進			
○公立高校における「エシカルクラブ」設置率 ('17) 33%→('19) ~('22) 100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。<県土>	推進			
2 ひとに寄り添い支える体制づくり				
主要指標 ○自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数） 13.0以下				
● 「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）の更なる養成に努めるなど、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	推進			
○自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数） ('17) 16.4→('22) 13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下
○自殺予防サポーター数 ('17) 32,750人→('22) 53,000人	41千人	45千人	49千人	53千人
● 地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。（再掲）<保健>	推進			
○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型） 認定箇所数（累計） ('17) 9箇所→('22) 20箇所	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所
● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。<保健>	推進			
○生活保護世帯のうち働くことのできる 「その他世帯率」 ('17) 9.3%→('22) 8.5%	8.9%	8.8%	8.7%	8.5%
● 認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する専門的助言や地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。<保健>	推進			
● ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。<保健>	推進			
○ひきこもり支援サポーター登録者数（累計） ('17) 83人→('22) 130人	100人	110人	120人	130人

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
3 人と動物がともに暮らせる地域づくり				
主要指標	○助けられる犬・猫の殺処分数（暦年）	240頭		
● 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点施設「きずの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示措置による飼い主への返還率向上や引取り数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いと喜びのある地域づくりを目指します。 <危機>	推進			
○助けられる犬・猫の殺処分数（暦年） ('17) 398頭→('22) 240頭	360頭	320頭	280頭	240頭
○県内で販売、譲渡される犬・猫等マイクロチップ 装着率頭数（累計） ('17) →('22) 85%	70%	75%	80%	85%
○ボランティア団体と連携した犬・猫の県際間譲渡数 ('17) →('22) 100頭	100頭	100頭	100頭	100頭
○県市町村連携による犬猫不妊去勢手術頭数（累計） ('17) 838頭→('22) 1,000頭	900頭	930頭	970頭	1,000頭
● 人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。（再掲）<危機>	推進			構築
○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 ('22) 構築				
4 食の安全安心の確保				
主要指標	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計）	70件		
● 安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。<農林>	推進			
○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ('17) 35件→('22) 70件	50件	60件	65件	70件
○農作業における事故件数 ('17) 79件→('22) 40件	65件	50件	45件	40件

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 食品衛生管理の国際標準である「HACCP」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進するとともに、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全・安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	推進			
○徳島県HACCP認証施設数（累計） ('17) 30件→('22) 60件	45件	50件	55件	60件
○HACCPアドバイザー育成人数 ('17) →('22) 100人	40名	60名	80名	100名
● 消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、リスクコミュニケーションの養成や県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。<危機>	推進			
○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ('17) 804人→('19)～('22) 年間900人以上 ＊過去3年平均	900人	900人	900人	900人
● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。<農林>	推進			
○農場HACCP認証等取得件数（累計） ('17) 6件→('22) 12件	9件	10件	11件	12件
● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>	推進			
○畜産農家の立入検査の実施率 ('17) 100%→('19)～('22) 毎年100%	100%	100%	100%	100%
● 「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 <危機・商工・農林>	推進			
○「鳴門わかめ認証制度」の認知度 ('17) 23%→('22) 40%	25%	28%	33%	40%
● 地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>	推進			
○獣医療の提供率 ('17) 100%→('19)～('22) 毎年100%	100%	100%	100%	100%
● 食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。<危機・農林>	推進			
○獣医学生のインターンシップ受入人数 ('17) 年間14人→('19)～('22) 年間14人	14人	14人	14人	14人
○獣医師修学資金貸与者数 ('17) 年間3人→('19)～('22) 年間4人	4人	4人	4人	4人

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機>	推進			
○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ('17) 年間3,190件→('19) ~('22) 年間3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件
○科学的産地等判別件数 ('17) 年間170件→('19) ~('22) 年間170件	170件	170件	170件	170件
● 食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>	推進			
○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ('17) 1,952人→('22) 2,600人	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人
● 近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を習得し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を養成し、モバイル端末を活用したウォッチャーシステムの利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。<危機>	推進			
○食品表示ウォッチャー数 ('17) →('19) ~('22) 年間160人	160人	160人	160人	160人
● 食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた収去検査等により食品の安全性を確保します。<危機>	実施			
○収去等検査検体数 ('17) →('19) ~('22) 2,600検体	2,600 検体	2,600 検体	2,600 検体	2,600 検体

5 犯罪抑止対策の推進

主要指標	○街頭犯罪発生件数 29年対比で抑止（減少）
● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを推進します。<警察>	推進
○街頭犯罪発生件数（暦年） ('17) 1,141件→('22) 2017年対比で抑止（減少）	
○特殊詐欺の被害額件数（暦年） ('17) 63件→('22) 2017年対比で抑止（減少）	

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● DV・ストーカー、児童虐待事業への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靭な組織基盤の確立を図ります。（再掲）<警察>	推進			
○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 ('20) 供用				
○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画の策定 ('19) 策定				
● 社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。<警察>	推進			
○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数（暦年） ('17) 12回→('19)～('22) 年間10回以上	10回	10回	10回	10回
○「暴力追放徳島県民大会」及び地域暴排会議の開催（暦年） ('17) 8回→('19)～('22) 年間8回以上	8回	8回	8回	8回
● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）<危機>	推進			
● 薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。<保健>	推進			
○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ('17) 20人→('19)～('22) 年間30人	30人	30人	30人	30人

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
6 交通ルール遵守とマナーの向上				
主要指標	○交通事故による死者数 20人台前半			
● 関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。<危機・警察>	推進			
○交通事故による死者数（暦年） ('17) 34人→('22) 20人台前半	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半
○高齢者の反射材用品の着用促進啓発事業 ('17) — →('19)～('22) 全警察署管内でモデル地区を定め重点実施	全警察 署管内	全警察 署管内	全警察 署管内	全警察 署管内
○高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブックの 協賛事業者の拡充 ('17) →('22) 300事業者	210 事業者	240 事業者	270 事業者	300 事業者
● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。<警察>	整備	開設	推進	
○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設 ('20) 開設				
● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）<県土>	推進			
○歩道等の整備延長 ('17) 2.0km→('19)～('22) 年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km
○第4次社会資本整備重点計画(2015～2020)に基づく <事故危険箇所における安全対策の実施箇所数 (累計) ('17) 7箇所→('20) 24箇所	18箇所	24箇所		
○無電柱化した県内の道路の延長（累計） ('17) 31.4km→('22) 34.4km	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km
● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいＬＥＤ式信号灯器の整備を進めます。<警察>	順次 整備			
○車両用ＬＥＤ式信号灯器の割合 ('17) 77.0%→('22) 87%	81.0%	83.0%	85.0%	87.0%
● 自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。 <危機・教育・警察>	推進			

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装

【重点戦略5】

野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進

主要事業実施工程表（2-5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
1 鳥獣被害対策と利活用の推進				
主要指標		○野生鳥獣による農作物被害額 82百万円		
● 農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カラワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。<農林>	推進			→
○野生鳥獣による農作物被害額 (17) 111百万円→(22) 82百万円	97 百万円	92 百万円	87 百万円	82 百万円
○広域連携による 新たなカラワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） (17) 6箇所→(22) 16箇所	10箇所	12箇所	14箇所	16箇所
● わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、ニホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック（仮称）」を開催します。<農林>	推進			→
○「わなりんピック（仮称）」の開催 (19) 開催				
● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしあい農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<農林>	推進			→
○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） (17) 294人→(22) 325人	300人	305人	310人	315人
○とくしまハンティングスクールの受講者数 (17) →(19) ~(22) 年間5人以上	5人	5人	5人	5人
● 「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。<農林>	推進			→
○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 (17) →(19) ~(22) 毎年5地区以上	5地区	5地区	5地区	5地区
○ニホンジカモニタリング調査 ⑤調査→(19) ~(22) 毎年調査				
● 剣山山系等におけるニホンジカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。<農林>	推進			→
○剣山山系におけるニホンジカの年間捕獲数 (17) 14頭→(22) 100頭	30頭	50頭	75頭	100頭
○都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施 (17) →(22) 5地区	1地区	2地区	3地区	5地区

主要事業実施工程表（2-5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	2019	2020	2021	2022
● 「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>	推進			→
○「阿波地美栄サミット（仮称）」の開催 ('19)～('22) 開催				
○徳島型養鹿システムの導入箇所数 ('17) → ('22) 3箇所		1箇所	2箇所	3箇所
○東部圏域における処理加工施設 ('17) → ('20) 整備				
○「阿波地美栄」取扱店舗数 ('17) 35店舗→('22) 56店舗	44店舗	48店舗	52店舗	56店舗
● 特定外来生物（アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての普及啓発や駆除対策等を実施します。<県民>	推進			→